

## 鍋嶋慎一郎委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 鍋嶋委員。あなたの持ち時間は60分であります。

鍋嶋委員 おはようございます。今回も質問の機会を頂きました、自民党富山県議会議員会の鍋嶋です。よろしく願いいたします。

「寿司といえば、富山」は大分周知されてきたのか、最近よく耳にするようになったと思うとともに、すし職人を育てる北陸すしアカデミーが開校し、これからの展開をととても楽しみに感じております。

先月地元の入善町では入善ラーメンまつりが開催され、新田知事にもお越しいただき、「寿司といえば、富山」「ラーメンといえば、入善」というフレーズで会場を大いに盛り上げていただきました。本当にありがとうございました。

そんな入善町に先日富富富ナビゲーターであり、朝のニュース番組などで人気の池田航さんが、お米の生産現場を見たいと、少しの時間ではありますが我が家に来られました。

その際、田んぼや様々な機械、乾燥施設などを見学され、富山県産米の食味ランキングのことなど、いろいろお話をさせていただきました。朝の番組で全国を回りいろいろな食材を紹介しているからこそ、富山の食材やお米のすばらしさ、おいしさが分かる。これからもどんどんPRしたいと語っておられ、大変頼もしく、そしてうれしく思いました。そうした食の魅力を支えるのが本県の農業であります。

そこでまず、本県の農業についてお伺いします。

一般財団法人日本穀物検定協会の食味ランキングで、本県産コシヒカリは特AからAへ、富富富はAからAダッシュへ下がる一方、てんこもりは特Aを獲得し、結果が分かれました。

しかし私は、限られた条件下の官能試験であるこのランキン

グに県としてエントリーし、その評価に左右される構図には従来から疑問を持っております。

年ごとの上下に振り回される状況は生産者の努力や消費者の満足度を十分に反映しているのか、県は今回の結果をどう分析し、受け止めているのか伺います。

あわせて、高温対策や水管理の徹底を進めつつ、評価に合わせる米作りではなく、富山らしい米作りをどう確立し、誇りと信頼を高めていくのか津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

**津田農林水産部長** 富山米は、実需者からは安定した品質と食味、そして供給量が高く評価されております。

今回の食味ランキングで今ほど紹介いただきましたが、てんこもりが前年より1ランク上がり最高評価となった一方、コシヒカリと富富富が1ランク下がったことは、このランキングが穀物検定協会による独自評価であるとはいえ、昨年夏の記録的な高温の中、渇水対策、追加穂肥、それから、きめ細かな水管理などに懸命に取り組んでこられました生産者の皆さんの御尽力を思うと、大変残念な結果と受け止めております。

実際に、令和7年産米の作柄は平年並み、12月末現在の1等米比率は富山米全体で87.3%と安定した品質を確保できており、富富富については95.8%となっております。生産者の皆さんの、こうした丁寧で手間を惜しまない真面目な気質と確かな技術力、さらには生産者と関係団体、行政が一体となったオール富山での取組が富山らしい米作りの強みと考えております。

今後とも生産者の皆さんに自信と誇りを持って米生産を続けていただけるよう、県育成の高温耐性品種の生産拡大による良質米の安定供給に加え、高温などの厳しい条件下でも収量、品質を確保するための技術対策の発信、指導等に努めるとともに、生産者の皆さんが手塩にかけた高品質でおいしい富山米の魅力

を県内外の消費者、そして実需者の皆さんにしっかり伝えることにより、着実に消費者や実需者の信頼を高めてまいりたいと考えております。

**鍋嶋委員** このランキングに左右されずに、今までどおり自信を持った米作りができる指導をしていただければと思います。

この食味ランキングは、全国的な知名度を有し、販売や価格形成にも一定の影響を持つ指標であることは承知しております。

一方で、その評価手法や結果の受け止め方については、生産現場を中心に様々な意見があるのも事実であります。

とりわけ本年の結果では、1等米比率が高水準であったにもかかわらず、食味ランキングにおいて評価を下げた品種がありました。

品質としては高い水準を維持しているにもかかわらず、評価が下がることについて、品質はよいのに評価が下がるのはおかしいではないかとの声が生産者から上がっております。

先日の4日に富山県企業稲作経営者協会と農業法人協会の総会があった際にも多くの方から、食味ランキングにもう出す必要はないのではないか、食味ランキングでよい結果になっても生産者に恩恵はそれほどない、どこの誰が審査しているのか分からない団体に評価されたくないなど、食味ランキングに対して後ろ向きな意見が多く聞かれました。

ランキングという形式で公表される以上、その影響は小さくなく、生産者に過度な不安を与えることがあっては本末転倒であります。

現在、東京都、大阪府、沖縄県はこのランキングに参加しておらず、参加の在り方は各自治体の判断に委ねられております。

本県としても、これまでの参加の意義と効果を改めて検証し、他の都道府県が参加しているから仕方なくではなく、今後も継

続すべきかどうかを冷静に検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

また、仮に評価の基準が佐藤副知事も先日寺口議員の答弁で言われましたが、コシヒカリの食味を軸とした相対評価となっているのであれば、本県がブランド化を進めてきた富富富を同じ土俵で評価に付することが本当に適切なのか、慎重に考える必要があるのではないのでしょうか。

場合によっては、富富富をあえて出品しないという選択肢も含め、戦略的に検討すべきではないかと考えます。

新潟県を例にとれば7枠の出品のうちコシヒカリについて新潟県内を上越、中越、下越、魚沼、佐渡、岩船の6枠を使って出品し、それぞれの地域特性を明確に打ち出しております。ちなみに魚沼だけが特Aで残りは全部Aでありました。

本県においてもコシヒカリ一本に絞った上で、県内を複数地域に分けて出品するなど、富山米全体の評価を高めるための戦略的な出品の在り方を検討してはどうかと考えます。

食味ランキングの結果に一喜一憂するのではなく、生産者の努力と誇りを守り、富山県産米の本質的な価値をいかに高め、発信していくかが重要であります。

県として、食味ランキングへの参加継続の是非、また参加する場合の出品戦略の見直しについて、どう考えているのか、津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

**津田農林水産部長** 食味ランキングは、生産者、消費者の皆さんの関心が一定程度高いものの、提供しましたサンプル1点を食味試験した結果に基づく評価であり、本県産米の食味全体を評価するものではなく、流通関係者からも販売への影響はあまりないという声を聞いております。

出品に当たりましては、県内の産地からサンプルを提供いただき、外観や粒ぞろいのほか、実際に食べて食味を確認した上

で出品しておりますが、御紹介いただきましたように、その評価は複数産地のブレンドコシヒカリを基準とした相対評価であることから、富富富につきましては冷めてもおいしくあっさりとした味わいという特徴やよさが、必ずしも高い評価に結びついていないという可能性もございます。

今後、今回の結果を検証の上、必要な技術対策を徹底することとしておりますけれども、富富富の食味ランキングの参加継続につきましてはこうした評価方法に対する課題がある一方で、温暖化の進行により全国的に高温耐性品種への関心が高まっている中で、出品しないことのデメリットも考慮する必要があると考えております。

また、富富富に限らず、他の銘柄米も含めてサンプルの提出方法についても、御提案いただきましたように県内複数地域から出品することなども考えられます。いずれにいたしましても、食味ランキングへの参加は、県だけではなくて生産者や生産団体等を構成メンバーとしております県の米麦改良協会で決定されますので、協会の中で対応を十分検討してまいりたいと考えております。

**鍋嶋委員** また、検討のほどよろしく願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。

県の主力品種である富富富については、令和8年産で昨年から約570ヘクタール増加し、3,379ヘクタールの作付が予定されております。

着実に拡大していることは評価いたしますが、令和10年までに1万ヘクタールを目指すという目標については、その達成可能性をどのように見通しておられるのか伺います。

単純に面積を3倍近くに拡大するには、これまで以上のペースでの増加が必要となりますが、担い手不足や高齢化、農地集積の進展状況を踏まえたとき、現実的な目標といえるのでしょ

うか。

近年は湛水直播の導入など、省力・低コスト化の取組も進められておりますが、それがどの程度拡大の原動力になると見込んでいるのか、また、単に作付面積を増やすことが目的化するのではなく、農家所得の向上と両立してこそ意味があると考えます。

生産コスト削減策など、収益性を確保する施策をどのように講じていくのか、津田農林水産部長の考えをお伺いいたします。

**津田農林水産部長** 富富富の8年産の生産者登録面積は3,379ヘクタールと、前年度実績に比べ570ヘクタールの増加となっております。

ここ数年は猛暑による品質の低下懸念が高まる中で、地域の土壌条件等に対応した技術確立や、乾燥調製施設での受入れ拡大の推進などに取り組んできておりまして、令和6年度以降の面積は前年度比2から4割程度の伸び率で、以前の1割程度に比べて着実に面積拡大が進んでいると考えております。

富山米の県外での販売量は約7割となっており、面積が拡大すれば県外での流通量が増え、富富富の認知度が高まり販売量も増加する好循環が期待できることから、早期に1万ヘクタールの目標、これは供給量に直しますと5万トンになりますが、その目標を達成したいと考えております。

ただ、現状令和10年度の目標達成には、面積拡大のペースを相当上げていく必要があると考えております。その実現には、点ではなく、地域単位でまとまりを持って転換することが求められております。そのため、今年度創設いたしました、富富富への転換を進めるモデル産地に対する実証支援を引き続き新年度も実施するとともに、得られた成果を県内に横展開するなど、面積拡大の一層の加速化に向け、生産者、関係団体と一丸となって取り組んでまいります。

また富富富は、コスト面では肥料や農薬の節減による生産コストの削減効果に加え、高温下でも高い等級や歩留まりを確保できることなどから、コシヒカリに比べコスト面では優れていると考えております。さらに、御紹介いただきましたが、令和8年産からは、育苗経費を節減できる湛水直播栽培の取組を開始するとともに、収量向上につきましても、地域の土壌条件等に応じた技術改善対策などに取り組む協議会に対し、引き続き支援するなど収益向上を図ってまいります。

**鍋嶋委員** 面積ありきではなく、やはり質のいいものをしっかり作っていくということが大事なのかなと。それが結果的に面積が増えることにつながると思いますので、場合によってはその目標を改定してでもよいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、富富富の消費拡大について質問したいと思います。

富富富の消費拡大に向け「もっと知ろう！もっと食べよう！富富富マガジン」が発行され、見させてもらいました。非常に分かりやすく、中にレシピがたくさん載っておりまして、大変楽しく、食べてみたいと思うようなすばらしい冊子だと思っております。

しかし、どれほどこのような魅力的な冊子を作られていても、最終的に消費につながるかどうかは実際に食べてもらえるかにかかっているのではないのでしょうか。誌面に掲載されたおいしそうなレシピを見るだけでなく、体験する機会を大胆に増やすことが消費拡大の突破口になると考えます。

例えば3合程度県民に広く配布し、家庭で炊いて味わっていただく取組や、飲食店やスーパー、そして学校給食と連動した富富富週間の開催、またSNS投稿キャンペーンなど、楽しみながら参加できる仕組みを構築できないでしょうか。

単なるPRではなく、県民が主役となって広げるムーブメン

トを起こす発想が必要ではないかと考えますが、消費が格段に伸びる、楽しくワクワク参加できる政策について、新田知事にお伺いします。

**新田知事** 富富富については、県や農業団体が参画する「富富富」戦略推進会議において策定した第3期の生産販売PR戦略に基づいて、生産者と消費者への浸透を図っています。

そのうち販売PR戦略では、おにぎりや弁当などの需要拡大を図りながら、家庭用としても、昨年2月に決定したキャッチコピー「笑顔ひろがる、毎日「ふふふ」。」の下、若い世代を主なターゲットとして拡大を進めています。

御指摘のとおり、消費拡大に向けては、食べてもらう、知ってもらう機会をつくり出すことが大切だと考えておりまして、これまでも、学校給食に合わせて、家庭での浸透を図るため、富富富を紹介する授業や「富富富マガジン」の配布のほか、消費者が参加できる料理レシピコンテストや、購入促進キャンペーン、SNSでの料理投稿キャンペーンなど、楽しみながら参加できる取組を実施してまいりました。

また、本年度新たに富山マラソンの場や、毎月「2のつく日はみんなで富富富」キャンペーンでのおにぎり配布など、食べる機会を増やしたほか、外食で味わってもらう飲食店フェアの開催、東京、大阪のアンテナショップや、関東、中京の大手スーパーでの試食販売など、消費者に直接PRする実施の場所、回数を拡充しているところです。

新年度においては、こうした取組の充実を図るとともに、さらなる食べてもらう、知ってもらう機会の創出に向けて、委員御提案の富富富週間の設置も含めて、県民が楽しみながら参加できる仕組みについて、生産者や流通関係者の御意見もしっかりと伺いながら検討してまいります。

**鍋嶋委員** まずは何より食べてもらい、味をもっと分かってもら

うことで、広がっていくと思っておりますので、ワクワクするような取組をよろしく願いいたします。

次に、とやま農業未来カレッジについて質問させていただきます。とやま農業未来カレッジにおける施設整備と担い手確保についてであります。

農業研修体制強化事業として実習棟の整備が予定されておりますが、I o Tを活用した環境制御型ハウスやI C T機器、ドローン、自動走行機械など、スマート農業に対応した実践的設備について、どのような内容を想定しているのか、また、データ活用や省力・低コスト技術といった新たな分野への対応をどのように進めていくのか。さらには、外部講師の活用や企業、先進農家との連携をどのように強化し、研修生が即戦力として地域で活躍できる体制をどのように構築していくのか津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

**津田農林水産部長** とやま農業未来カレッジでは、即戦力となる農業人材の育成を加速するため、現在、より実践的な研修を行うための実習棟整備を進めているほか、通年研修の定員につきましても、令和9年度に、30名から40名に拡充することとし、県や農業団体等による検討会を設けて研修内容の充実を検討しております。

まず、令和8年度完成予定の実習棟は、面積が約200平米で、研修生が実習作物の種まき、植付け準備や調製・選別・出荷準備等の一連の作業を行うことが可能となるほか、新たにプレハブ冷蔵庫を設置し、例えば、切り花の出荷時期調整や、エンジンの黒すみ症対策として活用することにより、単価向上や品質向上を図るなど実践的な実習を行うこととしております。

また、スマート農業関連で言えば、令和9年度からの定員拡充に合わせて、現在も行っておりますスマート農業普及センターでの機械実習やデータを活用した経営管理、省力・低コ

スト技術などの実践的な実習に加えまして、現地圃場でのスマート農機操作実習や、環境制御型ハウスでのAIカメラによる生育、病害虫診断の実演など、最新技術を学ぶ研修カリキュラムの充実を図ることとしております。

さらに即戦力として活躍できる人材育成には、内容を実践的にすることも重要でございますので、専門分野に精通した外部講師や関連企業に加え、将来のネットワーク構築も期待して、カレッジ卒業生の先輩農家や先進農家での実践指導などの充実も図ってまいります。

引き続き検討会において、様々な観点から検討を進め、県内で即戦力の担い手が確保できる体制の構築に努めてまいります。  
**鍋嶋委員** 本当に素晴らしい機材がそろっており、羨ましくなる研修の施設だと思っております。

先ほどの富富富と同じように、いろいろな人に知ってもらうことに意味があり、それで人がまた集まると思っております。どんどんと宣伝し、いろいろな方に知ってもらって、ぜひともここで即戦力になる人材が育ってもらいたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、近年の通年研修生及び園芸経営実践コースの充足率についての現状と評価、並びに令和8年度の応募状況及び入学予定者数について、また、卒業後の就農率や定着率の現状をどのように分析しておられるのか、津田農林水産部長にお伺いします。

**津田農林水産部長** とやま農業未来カレッジの通年研修の定員充足率は、開設以来、令和8年度の入学予定者を含めておおむね8割以上で、卒業後の就農率はほぼ100%、卒業3年後の定着率は9割程度と高い水準となっております。

就農形態としては、年により変動はありますが、親元就農や独立・自営就農よりも雇用就農が多くなっております。この高

い就農率と定着率の背景には、各分野の専門家による座学講義と作物実習、機械実習など就農に必要な基礎知識を体系的に学べることに加え、指導員による手厚い就農相談により、個々の意向や適性に沿った就農先となっていることがあると認識しております。

課題としては、まず定員充足につきましては志願者確保に苦勞する中、令和9年度には定員拡充をしますので、様々な機会を捉えてカレッジの魅力をPRするなど、さらなる努力が必要と考えております。特に園芸コースにつきましては、来年、今年も1名ということではなかなか苦勞している状況でございますので、さらに進めていきたいと思っております。

次に、担い手確保の観点からは、先ほど答弁いたしましたように、研修内容の充実によりまして、即戦力の人材育成を進めるほか、今後はセカンドキャリアとしての農業支援として、移住者や退職者、主婦層を対象とするリカレント教育についても検討してまいりたいと考えております。また、独立・自営就農を希望する研修生は多くが非農家出身でございますので、令和9年度から専任担当者を決めて、農地の確保等を支援すること、それから卒業生が雇用就農から独立、あるいは事業継承に展開する場合にも、必要な支援を行うことについて検討してまいりたいと考えております。

**鍋嶋委員** 就農率が非常に高いこと、また9割の定着率は、非常によいと思っております。こういう人たちがどんどん富山県の農業を支えていってくればよいと思っている中で、やはりとやま農業未来カレッジに入ってもらわなければいけないということで、来年度30人募集したところ、応募者数が31人で、合格者数が27名、90%となっている中で、園芸経営実践コースは、5人募集で1人だったところが、今度10人募集して増えるのかと思ったら、これまた1人だったということで、やはり知らな

い人が多いのかもしれないと思っております。

もっと周知をして、まず多くの募集が来るようにすることが大切だと思っておりますし、30人のところ31人来ても、そのまま31人合格でもいいのではないかと思うぐらいなので、よろしくお願いいたします。

続きまして、とやま輸出ジャンプアップ計画についてお伺いします。

本計画は令和4年度の輸出額12億円を出発点に、令和8年度までの5年間で10倍の120億円を目標とし、新年度が最終年度に当たります。

目標達成の見通しについては先日、川上議員からも質問がありましたし、ぜひ目標の120億円に達成されますことを強く期待し目標額の質問は省略しますが、この本県農産物の海外展開において、日本酒が大きな割合を占めていると伺っております。

一方で、県内の多くの酒蔵から輸出されている日本酒の原料である酒米の約半分は県外産に依存しているのが現状であります。

ここで、海外から輸入されている高級ワインを思い起こしてみてください。

ブドウの栽培からワイナリーでの醸造までを全てその地域で行うことで、味わいだけでなく、その土地ならではのストーリーやブランド価値が生まれ、多くの人々に愛されています。栽培から輸出に至るまで一貫した取組を行うことが、真の価値を生み出すのではないのでしょうか。

こうした観点から、県内における酒米の生産量拡大や品質向上を図り、原料生産から製造、輸出までが一体となったオール富山の日本酒造りを推進し、それを海外に展開していくことが真のとやま輸出ジャンプアップ計画につながるものと考えますが、佐藤副知事の御見解をお伺いいたします。

佐藤副知事 委員御指摘のとおり、輸出ジャンプアップ計画の目標120億円の達成に大きく貢献してもらいたいものの一つが、日本酒でございます。

令和6年の輸出実績は6億9千万円で、今年はもう少し増えるはずですが、目標ではさらにそれを相当上回る金額にならないと120億円の貢献しないという状況ですので、本県としてもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、海外に販路を拡大したいという思いの強い方々、酒蔵も増えていると認識しております。

御指摘がありましたとおり、酒米については、酒造組合が共同購入しているものとしては、県内産と県外産がほぼ同量でありますけれども、酒蔵によっては、やはり県産米をしっかりと使いたいということで大半を県産米で生産していらっしゃるなどございます。

そういう意味では、今後も輸出も含めて増やしていくということになると、やはり酒米、酒造好適米自体の安定的な確保と品質の向上が大きな課題となっていると認識をしています。

酒米を使う酒蔵の方が、県産米をぜひ使いたいと思うような米にしなければいけない一方で、生産者も主食用米もいいんだけれども、酒造好適米も作っていきたく思ってもらえる、両方が作ること、使うことにメリットを感じてもらうことは非常に重要だと思っております。

そういう意味でまず、生産者の生産確保、品質の向上という点におきましては、県としてはまず温暖化に対応した酒造好適米の品種の開発というのが必要だと思っておりますし、高温耐性ですとか、収量や品質が安定する新しい品種の開発に向けた研究を今年度から着手をしたところでございます。

また生産面、令和8年産の生産目標については、県農業再生協議会の方で種子・原材料米供給確保枠を創設しておりますの

で、今のところ県産米の8年産の作付はほぼ前年並みとなって、酒蔵の必要量は確保できるのではないかと考えております。

また、これは画期的なことであるのですが、国の令和8年度予算案に初めて酒造好適米向けの支援が盛り込まれておりまして、農業者、生産者の側と酒蔵が契約に基づいて、酒造好適米を生産し、その酒造好適米の生産性向上にも取り組む場合には、最大で反当たり3万円の交付金がもらえる事業も創設をされる予定ですので、こうしたものについても県内の農業者にぜひ活用を促してまいりたいと考えております。

また、先ほど高温耐性品種の話も申し上げましたが、酒を造るという技術の面におきましては、やはり海外に向けて日本酒を持っていく場合の品質の安定化ということに資するような、新たな醸造発酵技術、こういったものを今、食品研究所のほうにおいて研究を進めているところです。

さらに、できた日本酒の販路拡大ですけれども、これは先般答弁させていただきましたが、新年度予算案におきまして、日本酒のマーケットとしては成長がまだまだ期待できるアメリカに、富山県の地酒の販売営業を代行する現地専門スタッフを配置しまして、現地の酒店や飲食店向けの継続的な営業を行うことを支援するというものを盛り込んでおります。

こうした取組、生産から製造、販売に至る全ての過程で、オール富山で連携をして取り組んでいくことで輸出拡大にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

**鍋嶋委員** ぜひとも富山県産米を使った富山県のお酒が、海外で売れ、愛されることを期待しております。

答弁にありました国からの3万円の助成金を利用して、少しでもこの酒米生産が増えていけばよいと思ったところでありませう。

佐藤副知事におかれましては、こよなく日本酒を愛される一

人であると思いますので、ぜひとも富山県産、オール富山県のお酒が出るように力を貸していただければと思うところであり、ますけれども、佐藤副知事におかれましては、農林水産省に戻られるという人事案が23日に出るということを新聞で拝見しました。僅か2年間という間でしたけれども、富山県の発展はもとより、富山県農業の発展、そして農業女子の活躍の場づくりに御尽力いただくとともに、私の質問にも多くの御答弁を頂き大変感謝しております。国に戻られても、富山県の発展に御貢献いただきますことを期待するとともに、佐藤副知事のますますの御活躍を祈っております。2年間どうもありがとうございました。

次の質問に入ります。鳥獣被害対策の強化についてであります。

近年、県内ではツキノワグマの出没や人身被害が相次ぎ、住民の不安は極めて深刻な状況となっています。

県ではこれまで、出没情報の共有や捕獲体制の整備、電気柵設置への支援など、様々な対策を講じてこられました。近年は市街地への出没や人身被害も発生しており、より実効性の高い対応が求められております。

新年度予算案にクマ被害防止に向けた事業が盛り込まれておりますが、近年の出没・被害状況を踏まえ、生活環境文化部、農林水産部、警察、教育委員会など関係部局がどのように連携し、総合的な対策を具体的に展開されていくのか、新田知事の考えをお聞かせください。

**新田知事** 富山県ツキノワグマ管理計画に基づいて、出没を防ぐための生息環境管理、また個体数の管理、そして捕獲体制の構築などの被害防除の取組を総合的に実施しています。

昨年は熊の出没が過去10年で過去最多となり、県民の安全安心が脅かされる中、県全体では過去最多となる393頭を捕獲す

るとともに、9月に運用開始された緊急銃猟制度の円滑な実施に市町村や猟友会の皆様、警察など関係機関と連携して対応してまいりました。

近年の人身被害の状況を見ると、過去5年間で秋に発生した11件はいずれも山際や河川の近くの事案で、そのうち人家周辺の10件ではいずれも誘引物となる柿の木が確認されています。このため個体数管理や市町村への支援拡充、出没情報の早期発信などの取組に加えまして、緩衝帯の整備、河岸段丘や河川敷のやぶ刈り、誘引物の除去など、人と熊のすみ分けを図り、人里に近づけさせないいわゆるゾーニングを推進していくことが重要だと思えます。捕獲が一番ベストな道とは考えておりません。

こうした対策は複数部局にわたることから、今年度私がトップとなり設置した富山県ツキノワグマ対策会議の第2回会議を今月中に開催し、新年度の取組を共有しその実効性を高めてまいります。また、先般国が示した熊の管理計画の作成のためのガイドライン案では、個体数管理や出没防止対策の強化に重点が置かれており、こうした考え方も踏まえ、今年度本県の次期計画の策定を行います。

さらに「ワンチームとやま」連携推進本部会議の新年度の連携推進項目として、鳥獣被害防止対策を協議することにしております。これは過去にも連携項目にしたのですが、今回また改めてということになります。

市町村と県庁の関係部局も、情報共有、連携を深めて熊の被害防止に万全を期してまいります。

**鍋嶋委員** 前回の質問でも言わせていただいたのですがけれども、この事案は生活環境文化部、この事案は農林水産部といったことではなく、県として一つの熊対策ができるような体制を強く望むところであり、知事が言われるように、ゾーニングという

人間が勝手に決めたことで、その人間のところに入ってくるから捕獲するといったことではなくて、共存できるような仕組みづくりが一番大切と思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。

最近では熊に限らず、イノシシ、猿、鹿など野生鳥獣が頻繁に人里へ出没し、被害が拡大しています。

しかし、実際に目撃、または被害に遭われた方々からは、どこへ通報すればいいのか分からなかったという声を聞きます。県民誰もが直ちに通報でき、誰もが分かる緊急通報ダイヤルといえば。110番であります。

110番はなかなかかけづらい番号かもしれませんが、どこにかければいいのかと考える間があるのであれば110番でも対応できるということでありまして、これをしっかり周知し、分かりやすい通報体制を構築していくことが大切ではないかと考えます。

また、警察、市町村、猟友会等の情報共有と初動対応をどう迅速化するのか、杉田生活環境文化部長の考えをお聞かせください。

**杉田生活環境文化部長** 野生鳥獣による被害防止のためには、初動対応が重要であります。市町村や警察などに鳥獣に関する問合せや通報があった場合には、その内容を確認の上、速やかに関係者間で共有するという仕組みを日頃から取っているところです。

例えばツキノワグマの場合、県や市町村、警察、猟友会などで構成します、富山県野生動物被害防止対策会議を、例年春と秋に開催しております。県民からの熊出没等の通報がどの機関にあっても対応できるよう、連絡体制や役割分担の確認を行い、相互の情報共有と迅速な初動対応について申合せを行っており

ます。

県では、ホームページや公式LINEなどにおきまして、熊の目撃や被害を受けた場合には、最寄りの市町村や警察署に通報いただくよう周知しているところではありますが、人身被害が発生している、あるいはそのおそれがある場合など緊急の場合は、110番や119番への通報でも関係者間で情報が共有され、対応が行われる旨をホームページ等により周知してまいりたいと考えております。

また、市町村などにおける広報においても、このような趣旨を住民などに周知いただけるよう、会議などの場を通じて要請していきたいと考えております。

引き続き、県民の安全・安心の確保に向けまして、関係機関と連携協力し、熊をはじめとする野生鳥獣の目撃や被害発生等の情報共有、連絡体制の強化、県民への情報発信に努めてまいります。

**鍋嶋委員** 確かに市役所やいろいろな関係機関に通報すれば対応してくれるとは思いますが、いざ目の前に熊であったり、イノシシが現れて、ましてやこの辺に人がいて危ないとなったときに、そこでスマートフォンをとり出して、何々市役所と調べて電話をかけるというのはなかなかできないことでもあります。ましてや、市役所やその担当課の電話番号を知っていても、時間外であったり、土日であったりしてつながらないということもありますので、そういったときに110番で対応してくれるということであれば、ちゅうちょなく110番にかけて伝えてくれとしていただければと思います。

もちろん警察におかれましては、110番がかかってきた場合にはすぐに対応できるような仕組みづくりは、高木本部長におかれましては、何かしらまた指令が出せる仕組みづくりが必要だと思いますので、そういったこともまたよろしくお願いしたく

思います。

それでは、次の質問に入ります。

今定例会において新人ハンター養成事業について、井上議員や岡崎議員からも質問がありました。

ハンターに必要な様々な知識や経験を学べ、銃の購入などに係る初期投資においても補助があり新しくハンターとなるには非常に恵まれた事業だとは感じるのですが、継続して従事していくには銃弾の購入費、狩猟税の負担、出動時の手当の水準なども活動していく上での壁となっています。

購入補助や出動手当の拡充、保険加入の支援、安全対策の強化、事故発生時のバックアップ体制の整備など、安心して継続的に従事できる環境づくりも併せて支援していただけたらと考えます。

そして何より最大の課題は担い手の確保ではないでしょうか。制度を整えるだけでは人材は集まりません。

各地域における若い方々の活躍している場——例えば各地域における農協青年部であったり商工会議所青年部などがあるかと思いますが、そのようなところへ積極的に働きかけ、地域ぐるみで人材を掘り起こすべきと考えます。併せて、いわゆるガバメントハンターの確保育成の方向性についても、実効性ある確保策を含め、杉田環境文化部長の御所見をお伺いいたします。

**杉田生活環境文化部長** 昨年、国が取りまとめましたクマ被害対策パッケージでは、中期的な取組として、現場での捕獲を担うガバメントハンターを始めとした専門人材の育成・確保を推進していくとされたところでございます。

県内のガバメントハンターの事例としまして、上市町で町の職員が業務として銃による有害鳥獣の捕獲に当たり、効果を上げておられると伺っておりますことから、他の市町村にも、その効果を共有するとともに、国の交付金の活用方法などを情報

提供してまいりたいと考えております。

なお、県では、市町村の熊対策への技術的助言などを行います専門人材を新たに1名配置し、市町村の捕獲体制強化を支援していききたいと考えております。

また、ハンターの人材の掘り起こしにつきましては、県では昨年度から、若手ハンターへのインタビューや狩猟の魅力を紹介しますPR動画を県の公式ユーチューブやホームページに掲載し、狩猟免許の取得を促しております。

今年度の第1種銃猟免許試験申込者は134名で、一昨年度の約1.4倍と過去10年間で最多となったところでございます。

新年度は、狩猟免許取得から5年以内の経験の浅い新人ハンターを対象としまして、射撃指導や先輩ハンターとの座談会などの研修会を開催しますほか、市町村の有害鳥獣捕獲に従事する意向があり、かつ初めて散弾銃を購入する方を対象に、銃購入に係る経費などの支援によりまして、捕獲体制の確保を図ることとしております。

こうした取組に加えまして、御指摘のありました地域ぐるみでの人材の掘り起こしは重要であると考えております。各市町村ではそれぞれ人材確保に努めておられると存じております。

新年度の「ワンチームとやま」連携推進本部会議のワーキンググループでは、鳥獣被害防止対策を協議する予定としております。そうした場を活用して、各市町村の取組の共有ですとか、横展開を図ってまいりたいと考えております。

**鍋嶋委員** 私も、もう15年ほど前に、農協青年部で約10人ぐらいで免許を取った一人であります。ただ、その中で今残っているのは3名であります。7名の方は仕事などいろいろな理由で辞めていっているということもありますので、多くの方で取ったとしても辞めていく人がいると考えると、より多くの人が必要と思っております。

今年度は134名と多かったから、昨年度の1.4倍になったからということではなくて、さらにもっと多くの人がこの免許を取られることで、やはり地域の安心・安全というのは保たれると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次、ニホンザルの捕獲強化実証事業についてお伺いします。

ニホンザルの個体や群れにGPSの発信器を装着して行動範囲を把握し、捕獲につなげるとのことですけれども、猿は非常に警戒心が強く、学習能力が高く、罠や人の気配、監視を回避する傾向があることから、まず発信器をどう装着するのか、そして実効性を高めるにどう工夫するのか、本事業の具体的な実証内容と、捕獲率の向上や農産物被害の防止にどの程度の効果を見込んでおられるのか杉田生活環境文化部長の御所見をお伺いいたします。

**杉田生活環境文化部長** 県ではニホンザルの群れの識別や行動域の把握などを目的としまして、モニタリング調査を行ってきております。その結果は市町でのニホンザルの捕獲に活用されているところでございます。

県内の45の加害群のうち、今年度は比較的被害の大きい15の加害群に電波発信器を装着し、その行動域や移動経路、季節ごとの動きを把握する調査を実施したところでございます。

具体的には、猿から発信される位置情報を現地でアンテナで受け取って、その後で地図に落とす仕組みとなっております。現地での作業や地図データ化に時間がかかり、リアルタイムでの位置の把握が難しいこと、また、発信器が電池式であるため、電池切れのおそれがあるなどの課題があります。

このため、新年度に実施したいと考えております実証事業では、猿に装着する発信機をGPSで位置情報を常時発信できるものとして、猿から発信される位置情報を、市、町の担当

者や捕獲者、地域住民がパソコンやスマホでリアルタイムで確認できる仕組みを導入したいと考えております。

これによりまして、効果的な場所におりを設置することによる捕獲が推進できること、また、住民に見える化することによりまして、追い払い活動に対する意識が向上すること、また、加害群を待ち受けて銃猟が行えることなど、効果が期待できると考えておりまして、加害群の頭数の削減など被害レベルの抑制につなげたいと考えております。また、猿に付ける発信機はソーラー電池式のため、電池切れのリスクが低いというメリットもございます。

この実証事業は、農作物被害や生活環境被害など、猿による被害が顕著な地区のうち、1地区で行うこととしておりますが、その効果を検証した上で、今後の横展開を検討してまいりたいと考えております

**鍋嶋委員** 今までのものとは格段に違うものだと感じております。もちろん高価なものと思う反面、捕獲するときに気をつけなくてはいけないという思いもあります。

ただ、山際の人たちに言わせれば、猿はいろいろ本当に大変だと聞いております。勝手に家の中に入ってこられたり、もうちょっとでひっかかれそうになったりといったことも聞いている中で、少しでもそういったことが防げればいいと思いますので、今後、どうだったかの検証についても教えてもらえればと思います。

続きまして、3つめの項目に入りたいと思います。

安全・安心を守る体制強化についてであります。

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の現状と予算規模についてであります。

昨年、全国では特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺による被害額が約1,414億円に上り、深刻な社会問題となっていま

す。

本県においても被害は拡大しており、前年比で40件増の167件、被害額も約6億3,000万円増加し、約16億6,000万円という大きな被害が発生しています。

このような状況を踏まえ、令和8年度新たに300万円の総合対策予算案が計上されたと承知しておりますが、16億円を超える被害規模に対して300万円という予算で、どこまで実効性のある対策が講じられるのか疑問を感じますが、官民合同会議の開催やSNSを活用した注意喚起の強化などが示されています。

被害の急増に対応するためには、より踏み込んだ対策や体制強化が必要ではないでしょうか。あわせて、これまで行われてきた不審な電話に注意などといった従来型の啓発だけでは、SNSを巧みに利用した新たな詐欺手口への対応には限界があると考えます。

県警として、こうした従来型啓発の課題をどのように分析しているのか、また今後どのように対策を強化し、被害防止につなげていくのか、高木警察本部長の見解をお伺いします。

**高木警察本部長** 議員御指摘の特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺については分けて考える必要がありますが、議員もおっしゃったとおり、県内における令和7年中の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害は、認知件数167件、被害額約16億5,900万円に上るなど極めて深刻な状況にあります。

特殊詐欺では、犯行当初の接触手段の約8割が電話でありまして、その多くに国際電話番号が悪用されております。そして、SNS型投資・ロマンス詐欺におきましては、SNSやインターネット空間での接触がほぼ全てということで、どちらにしても犯行のほとんどが非対面で敢行されているところであります。

こうした中で、昨年実施いたしました県内の被害者に対するアンケート調査では、犯行手口を知らなかった方が約6割、国

際電話の利用休止等の対策を何ら講じていない方が約9割に上っているところでもあります。

このため、電話で結構接触がある、この特殊詐欺被害の防止につきまして、注意喚起のメッセージはいろいろあるところがありますが、一言で申し上げると、不審な電話に注意する、家族や周囲に相談するなどのメッセージが基本となるところとところであります。

その中で、具体の犯行手口といった注意喚起内容の充実でありますとか、あるいはその注意喚起が行き届いていない方々にどう伝えるかが課題であると考えております。加えて、先ほどアンケート調査の結果を紹介いたしましたけれども、県民が、犯人からの電話を受けないなどの対策を講じることが大事でありまして、国際電話の着信ブロックや利用休止の呼びかけを進めております。高齢者団体等の連携を強化いたしまして、警察官の高齢者宅への訪問等の機会を通じて、利用休止の手続きの説明や申込み支援などを行うなど、具体的な防止行動につながる取組を推進しております。

御紹介のありました令和8年度当初予算案にも、県民を詐欺から守るための新総合対策として盛り込ませていただいておりますけれども、地域での人と人とのつながり、あるいは声のかけ合いによる詐欺被害を防止する、特殊詐欺被害ゼロ地区運動でありますとか、あるいはその官民合同会議につきまして、その取組を拡大させてまいります。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害の防止につきましては、これらの取組に加えまして、先ほど御紹介した新総合対策の一環として、SNSやインターネット空間での犯人からの接触を防止するため、被害リスクの高い層を対象としたターゲティング広告の事業を新たに実施することとしております。

県警察といたしましては、不審な電話を受けないための対策

の実施を、先ほど来お話が出ていますけども、県民を詐欺から守るための新総合対策として推進いたしまして、県民の財産を守るため対策をしっかりと強化してまいります。

**鍋嶋委員** 特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の違いというのは、確かに、電話でかかってくるもの、そしてSNS、携帯電話といったものでという違いがあるとは思いますが。

私たちにもいろいろな会があるわけですが、そういったところに行きますと警察の方が来られて、まずは不審な電話があったら、もうそういったことは一切出ないでくれ、出ても相手にしないでくれと、本当耳にたこができるぐらい聞いておりますし、また、それがあってでも、被害に遭われる方がいるというのは、やはりそういったことはこれからも大切なのかと思っております。一件でも、一人でも被害に遭わないようによろしくお願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。

これらの特殊詐欺の手口は年々巧妙化し、高齢者のみならず、幅広い世代に被害が広がっています。

こうした中、AIによる通話音声の解析技術や不審な金融取引をリアルタイムで検知する仕組み、さらには、CDP、カスタマー・データ・プラットフォームなどを活用した統合分析により詐欺被害のリスクが高い方への個別に注意喚起を行うことが技術的に可能になってきていると考えます。

先月、富山県第2選挙区支部青年局で東京の麻布台ヒルズに所在するTreasure Dataを訪問しました。同社ではAIやCDPを活用し、企業が保有する顧客データを一元的に管理、分析することで、行動予測や最適な施策の導出を行うなど、ビッグデータ活用において高い技術力を有しております。

このような先進的技術を、金融機関や通信事業者などの関係機関と適切に連携させることで、本人が自覚しない段階での異

常な行動パターンや詐欺の兆候を早期に察知し、迅速な注意喚起や被害防止につなげる仕組みの構築も今後必要ではないかと考えます。

県警としてこのようなIT等を使った対策や新たな詐欺防止対策の導入、民間企業との連携の可能性について、高木本部長の考えをお聞かせください。

**高木警察本部長** 特殊詐欺でありますとかSNS型投資・ロマンス詐欺の手口は、本当に複雑化、巧妙化しておりまして、委員御指摘のとおり、いろいろな技術をお持ちであったり、ノウハウをお持ちの民間企業との連携など新たな詐欺被害防止対策に重要であります。

こうした中で、携帯電話にかかってくる詐欺被害電話も多いわけですが、携帯電話向けの新たな詐欺防止対策として、去る3月5日から国際電話番号や犯行に悪用されることの多い電話番号などをブロックできる、特殊詐欺等対策アプリの無償提供が開始されております。

このアプリは、AIや独自のデータベースなど、この民間事業者の最新の技術でありますとか、ノウハウを活用した特殊詐欺などの被害防止に有効なアプリ、これを警察庁が認定いたしまして、全国警察のホームページなどを通じて普及促進を図っていくものであります。

ダウンロード及び利用料、いずれも無料でありまして、主な機能といたしまして、国際電話番号でありますとか、特殊詐欺などに利用された番号の発着信のブロック機能でありますとか、犯行手口などの防犯情報を提供する機能などがございます。

犯人と被害者の接点を遮断する、言わばその犯人からの電話を受けない、これはすごく重要だと申し上げましたが、その大変有効な対策として、詐欺被害の未然防止に大きな効果が期待されるものと考えております。

加えまして、県内民間企業との連携による取組といたしまして、本年1月までに県警察、県内全ての金融機関と特殊詐欺等の情報提供に関する協定を締結いたしまして、この被害防止拡大と犯人検挙に向けた取組を推進しております。本協定に基づきまして、金融機関様がモニタリングにより詐欺被害のおそれの高い取引を把握した場合には、迅速に情報提供いただく体制を構築しております。

私ども県警察といたしましては、今後日々進化し悪質巧妙化する特殊詐欺等の手口に対しまして、機敏に対策をアップデートするとともに、官民一体となった取組をさらに強化してまいる所存であります。

**瘡師委員長** 鍋嶋委員、持ち時間が少なくなっておりますので簡潔にお願いします。

**鍋嶋委員** いろいろな知識が民間にはありますので、そういったものを活用しながら、官民一体となって取り組んでいただきたいと思います。今ほど聞いた3月5日から始まった新しいアプリもしっかり周知していただいて、多くの方が導入して防げればいいと思いますので、いろいろな機会にそちらも教えていただけたらと思います。

では最後の質問に入りたいと思います。

犯罪被害者等を支援するため、本県ではワンストップサービスの取組を進めるとされています。

近年、犯罪被害は多様化、複雑化しており、被害者やその家族が直面する問題や必要とする支援も、心身のケア、生活支援、相談対応など様々であります。

このような状況の中で、被害者が必要な支援につながり、安心して相談できるようにするため、県としてどのようなワンストップの支援体制を構築していくのでしょうか。

また、犯罪被害者が置かれている状況や求める支援は一人一

人異なることから、警察や医療機関、福祉関係機関、民間の支援団体など関係機関がどのように連携し、被害者支援を進めていくのか、杉田生活環境文化部長の考えをお聞かせください。

**瘡師委員長** 杉田生活環境文化部長、簡潔にお願いします。

**杉田生活環境文化部長** 犯罪被害者やその家族、遺族に必要な支援やサービスは、被害の内容、それぞれ置かれた状況によって異なりまして、支援の提供者も、行政、民間団体など多岐にわたります。

このため被害者等にとりましては、どのような支援がどこにあるのか分からない、個々の相談窓口ごとに被害状況などの説明をする必要があり心理的負担が大きいという課題があります。

このことから、関係機関や団体が連携しまして、それぞれが持つ支援等を的確かつ迅速に提供し、被害者等の負担軽減にもつなげる多機関ワンストップサービスを新年度開始したいと考えています。実施体制としましては、県の犯罪被害者等支援協議会の構成員に新たに15市町村が加わり、計61の機関・団体で構成しまして、この協議会の機能にワンストップサービスを位置づけ、事務局の県民生活課に支援の調整役としましてコーディネーターを置きます。殺人、性犯罪、交通死亡事故などの重大犯罪を対象とします。支援までの流れは、今ほど申し上げた協議会の構成員の個々の窓口被害者等から最初の相談があった場合を想定しますと、まず、コーディネーターがその相談内容を把握した上で、コーディネーター自ら、または性暴力被害など専門機関において、被害者と面談を行います。

次に、面談結果を踏まえてコーディネーターが支援計画案を作成します。その次に、案件ごとの関わりの深い分野のメンバーで支援調整会議を開催し、支援計画を決定の上、最終的には被害者等に適切な支援サービスを的確に提供するものでございます。

新年度、ワンストップサービスが円滑に機能しますよう、関係団体、機関と緊密な連携に努めてまいります。

**鍋嶋委員** よろしく申し上げます。

**瘡師委員長** 鍋嶋委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時02分休憩